

こども・若者の参画・意見反映について

(参画・意見反映の好循環の確立)

- こどもや若者が安心して意見を述べる場や機会を作り、その意見を施策に反映させ、どのように施策に反映されたかをフィードバックし、社会全体に広く発信することにより、施策の質を向上させるとともに、こどもや若者の更なる意見の表明・参画に繋がるような好循環を創出する。

(国の政策決定過程へのこども・若者の参画促進)

- こども・若者の意見を政策に反映させるための取組（『こども若者★いけんぷらす』）を推進し、各府省庁が設定したテーマに加え、こども・若者が選んだテーマについても、こども・若者の意見の政策への反映を進める。
- 政策決定過程において、とりわけ若年世代や世代間合意が不可欠な分野の施策について、若者の意見が積極的かつ適切に反映されるよう、各府省庁の各種審議会、懇談会等の委員に、こどもや若者を登用するよう取り組む。各種審議会、懇談会等におけるこども・若者委員割合を「見える化」する。
- 各府省庁の職員がこども・若者の参画・意見反映について適切に理解し効果的に取り組むことができるよう、こども・若者から意見を聴く際の留意点等をまとめたガイドラインを作成し、周知を図る。

(地方公共団体における取組促進)

- こどもや若者にとってより身近な施策を行う地方自治体において、様々な機会を捉え、こども・若者の参画の促進、意見を聴く取組が着実に行われるよう、上記ガイドラインの周知やファシリテーターの派遣等の支援、好事例の横展開等の情報提供を行う。

(意見形成への支援)

- こどもや若者が意見を表明し、社会に参画できるようになるため、日常生活における意見表明機会の確保を含む意見形成への支援を進める。

こども・若者の参画・意見反映について

（多様な声を聴く工夫）

- 虐待、いじめ、不登校、ヤングケアラー、社会的養護、障害、非行、経済的困窮などをはじめ、困難な状況に置かれたこども・若者や低年齢のこどもなど、公募などの方法では声を上げにくいこども・若者がいることを認識し、そうした脆弱な立場にあるこども・若者が安心して意見を形成し表明できるよう、多様な手法を検討すると共に、十分な配慮や工夫をする。

（参画・意見反映を支える人材の育成）

- こどもや若者が意見を言いやすい環境をつくるため、安心・安全な場をつくり意見を引き出すファシリテーターやサポーター等を積極的に活用できるよう、人材確保や養成等のための取組を行う。

（若者団体等との連携）

- 様々な社会課題の解決に自ら声を上げて取り組む若者団体、地域においてこどもや若者が主体となって活動しているユースカウンスルなどが活動をより充実できるように連携を強化する。
- こどもの意見表明支援やこどもの社会参画機会の提供を行う民間団体との連携を強化する。

（調査研究）

- こどもや若者の意見表明や参画に関する調査研究を推進する。
- こども・若者の参画、意見反映のプロセスやその結果に係る評価について、仕組みの構築に向けて取り組む。